

「農林水産省等のガバメントソリューションサービスの利用に係る端末の借入等」意見招請結果に対する回答

項	意見・質問	文 書 名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種 別	質 問 等	理 由	回 答
1	質問	O1_調達仕様書	4	8				借入期間終了後に、「農林水産省等各拠点から回収すること」と、「端末のデータを復元不可となるよう消去する」といった作業が必要であることを認識致しました。 データ消去作業は、機器の回収後の実施でよろしいでしょうか。 設置場所である各拠点でデータ消去作業実施後の回収が必須でしょうか。	各拠点現場でのデータ消去作業実施と、回収後に弊社にて準備した施設等でのデータ消去作業実施かで、費用が変動するため、入札金額の設定に影響があるための確認となります。	データ消去作業は、機器の回収後に実施頂くことを予定しております。
2	質問	O1_調達仕様書	4	8				「NIST SP 800-88 Rev.2に準拠し」とのことで、「データ消去はSW消去で問題ないと認識しましたが認識相違がないかご確認頂ければ幸いです。 また、上記に付随し、「データ消去証明書」ではなく「データ消去作業証明書」の発行でよろしいでしょうか。	急のための認識合わせと、物理破壊は機器の再利用の観点でも望ましくないと考えております。	仕様書において、データを解読できないようにするために行う手順については、NIST SP 800-88 Rev.2に準拠し除去または破壊としており、除去でデータを解読できないようにできるのであれば除去でも問題ありません。また、データ消去証明書とデータ消去作業証明書の違いについて、定責が明らかでないことから回答が難しいものの、政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準等に則り、作業した事実についての報告も求めることを予定しております。
3	質問	O1_調達仕様書	5	8	キ			リース会社が入札を実施した際、PCの実際の納入やそれに伴う作業関連はリース会社の購入先が実施することとなるが、これらは再委託に該当する想定でしょうか。 また、「4.3 報告会の実施」とのことで、報告会へ当該事業者が参加することも可能でしょうか。	過去の落札実績を確認すると、落札会社はリース会社ではないと認識しており確認となります。	本件契約行為であることから、仮にリース会社が落札された場合には、当該リース会社とデジタル庁との間の契約となります。 また、本件リース端末を単に納品するものではなく、キッティングおよび配送も合わせて委託するものであることから、落札されたリース会社が端末を購入する企業に対して、それらの行為も委託するものであれば再委託に該当するものと考えます（再委託の要件については、仕様書に記載のとおりとなります）。再委託先の報告会参加の可否については、業務の履行状況（所謂丸投げになっていないか等）を確認させて頂いたうえで、個別に判断させていただきます。
4	質問	O1_調達仕様書	1	3				「借入（リース）」と「購入」を合併しての調達と認識しておりますが、リース会社が入札対応した場合、「購入」の契約についてはリース会社ではなく別事業者との締結は可能でしょうか。（リース会社が借入機器を購入する会社の想定であり、再委託のイメージです。）	リース会社では「売買契約」を締結できない可能性があるため、急のための確認となります。	ご質問のケースの場合、共同入札により対応いただくことを想定しております。
5	意見	調達仕様書	4	4.4		コ	2	職員の過失（水などの液体こぼれ、落下、水没等）によるGSS端末の破損、故障について、保守対象範囲とする場合は加対象としていただきたい。	事故・過失損害を保守対象範囲に含めることは、現場のダウンタイムを最小化し、TCOおよび運用リスクを低減する観点から合理的です。これを満たす提案に対して加対象詳細を行うことは、サービス継続性と運用実効性を高める事業目的に整合します。よって、当該要件の保守対象化と加対象化を強く推奨します。	「職員の過失」についても保守対象範囲としている等、保守対象範囲に関する追加の提案がある場合は、加点します。
6	意見	別添資料1、要件定義書	4	(1)	①		4	NPU搭載CPUのご提案について加対象としていただきたい。	WindowsOSや各種リモートMTG用ソフトウェアのNPU連携が拡大しており、AI活用という側面だけでなくバッテリー消耗を抑制する効果も出てきており、有・無による業務効率化における影響が大きくなっております。より良好な運用を求められる要件にも合致しておりますため、当該要件に関して加対象化を強く推奨します。	ご意見を踏まえ検討しましたが、本調達における費用対効果、調達規模及び運用面を総合的に勘案した結果、原案のとおりといたします。
7	意見	別添資料1、要件定義書	4	(3)			4	昨今のセキュリティ強化の重要性からVpro搭載CPUまたは同等機能を有するCPUについては加対象としていただきたい。	昨今の外部ネットワークやUSBポートなどからの不正アクセスへの対策としてのセキュリティ強化は重要な仕様となっております。Vpro機能は管理者によるリモート管理機能だけではなく、搭載しているだけで不正アクセスに対してセキュリティ強化を行える機能となっております。一般企業においても必須要件とする動きが広がっております。取り扱う情報の重要性から、このセキュリティ機能については必須、もしくは加対象化を強く推奨します。	ご意見を踏まえ検討しましたが、本調達における費用対効果、調達規模及び運用面を総合的に勘案した結果、原案のとおりといたします。
8	意見	別添資料1、要件定義書	4	(11)			4	Type-Cポートに対する堅牢性・メンテナンス性の工夫を加対象としていただきたい。	キーボードの堅牢性や文字擦れと同様に、Type-Cポートの堅牢性・メンテナンス性が重要となっております。充電やディスプレイの出力など日々の業務の中でのType-Cポート利用は急上昇しており、この部分が弱いと業務継続性において影響が出やすくなります。このため、Type-Cポートの堅牢性・メンテナンス性が良好な運用には必要な要素となってくるため、加対象化を強く推奨します。	ご意見を踏まえ検討しましたが、本調達における費用対効果、調達規模及び運用面を総合的に勘案した結果、原案のとおりといたします。
9	意見	調達仕様書	1	1.5		キ	4	貴庁が目指す持続可能なデジタル社会の方向性や、政府全体で進められている環境配慮型調達の流れにも整合する観点から、納入後の運用負荷低減と環境負荷低減に資する取り組みを行うメーカー製品について加対象としていただきたい。	本案件は端末36,760台、ディスプレイ234台の大規模調達であり、納入時には大量の梱包材の開梱・分別・廃棄対応が発生するため、環境負荷および廃棄物削減への配慮は重要な評価観点と考えます。については、梱包材回収スキーム、梱包材削減、再生材・再資源化可能素材の採用、100%再生材梱包への対応等、納入後の運用負荷低減と環境負荷低減に資する取り組みを具体的に示すことができるメーカーに対して、評価上の加点を付与いただくべく存じます。	ご意見を踏まえ検討しましたが、本調達における費用対効果、調達規模及び運用面を総合的に勘案した結果、原案のとおりといたします。なお、納入機器については、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に対応していることを求めています。
10	質問	調達仕様書	1	1.4				令和9年度から令和10年度にかけてGSSに統合予定の省庁に関する令和8年度の市場調査とは別に本調達を実施予定という認識で相違ありませんでしょうか。	市場調査時の端末台数17,470台及び、納入先省庁名記載が異なるため。	ご質問の件について、ご認識のとおりです。
11	質問	調達仕様書	1	1.4				入札公告予定時期など、ご教示いただくことはできますでしょうか。	昨今、世界的な半導体・電子部品市場の逼迫による価格高騰、納期の長期化という問題が生じており、全体的な調達スケジュールを踏まえて意見させて頂きたく存じます。	入札公告をもってその後のスケジュールをお示しさせていただきます。
12	質問	調達仕様書	2	1	1.5	ア		「国土交通省のGSS移行は図2のとおり想定している。移行作業等に合わせてGSS端末等の整備や職員への配布を想定しているが、詳細な納入時期については、契約締結後の詳細な調整をもって最終決定とする。」とありますが、納入時期が8月や9月に前倒しとなる可能性はありますか。変更範囲を予め提示頂く又は納入スケジュールのFixをお願い致します。	特に前倒しとなる場合にはPCメーカーの生産調整に影響があります。どの程度の納入時期・月々の台数変更があるか事前に確認し、納期遅延とならない様にする必要があるためとなります。	納入時期については、本公告において公示する調達仕様書を持って確定と致します。

「農林水産省等のガバメントソリューションサービスの利用に係る端末の借入等」意見招請結果に対する回答

項	意見・質問	文 書 名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種 別	質 問 等	理 由	回 答
13	質問	調達仕様書	12	4	4	オ		「保守対応受付時間は、業務日の9時～18時」とありますが、「保守対応受付時間は、業務日の9時～17時」に変更頂きますでしょうか。	多くのPCメーカーの保守対応受付時間は、業務日の9時～17時となります。9時～17時に変更頂く事で、受付窓口費用のコスト削減に寄与致します。	ご意見を踏まえ検討しましたが、本調達における費用対効果、調達規模及び運用面を総合的に勘案した結果、原案のとおりといたします。
14	質問	要件定義書	4	4	(1)	①	(a)	「Intel Core Ultra 5/無印 5以上、シリーズ1以降のUプロセッサ」とありますが、シリーズ1とシリーズ3を比べると性能差があり、現在はシリーズ3が主流となります。「シリーズ1以降のUプロセッサ」から「シリーズ3以降のUプロセッサ」の変更をお願いします。	Intel CPUの主流がシリーズ3となる為となります。	ご意見を踏まえ検討しましたが、本調達における費用対効果、調達規模及び運用面を総合的に勘案した結果、原案のとおりといたします。
15	質問	要件定義書	4	4	(3)	③		「セキュリティスロットを具備していること。」とありますが、「セキュリティスロットを具備していること。(ノールサイズ 約3mm×7mmとすること)」に変更頂きますでしょうか。	セキュリティスロットはノーマルサイズ、小型サイズや超小型サイズといった異なる形状があります。主流となるノーマルサイズの約3mm×7mmで指定されることで各省庁で都度調達する必要の無いメリットがあります。	ご意見を踏まえ検討しましたが、本調達における費用対効果、調達規模及び運用面を総合的に勘案した結果、原案のとおりといたします。
16	質問	要件定義書	5	4				「PC利用者がバッテリー交換可能な構造であること。」を仕様追加または加点項目としてのご検討をお願い致します。	PCの利用状況によってはバッテリーの充電能力が下がって駆動時間が短くなり、バッテリー交換が必要となります。内蔵バッテリーの場合に利用者から交換を希望されるとメーカー引き取り交換となります。運用上のコストやダウンタイム低減の為、左記仕様の追加のご検討をお願い致します。	ご意見を踏まえ検討しましたが、本調達における費用対効果、調達規模及び運用面を総合的に勘案した結果、原案のとおりといたします。
17	意見	別添資料1、要件定義書	3	3	セキュリティ要件等	⑤	2	サプライチェーン管理体制に関する評価項目について、ガバナンス体制、PSIRT体制、脆弱性情報の開示プロセス等を総合評価における加点要素として明示いただきたい。	政府機関向けIT調達では、製品仕様だけでなく、サプライチェーンリスク管理及び脆弱性対応体制の重要性が高まっている。継続的な安全性確保に寄与するため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、本調達における費用対効果、調達規模及び運用面を総合的に勘案した結果、原案のとおりといたします。
18	意見	別添資料1、要件定義書	4	4	(2) ディスプレイ	①	2	ディスプレイサイズについて、13インチ以上の必須要件に加え、14インチ以上を加点項目としていただきたい。	14インチは13インチ較と比べ表示領域が広く、資料閲覧、表計算、プレゼン資料作成等の業務効率及び視認性向上に寄与するため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、本調達における費用対効果、調達規模及び運用面を総合的に勘案した結果、原案のとおりといたします。
19	意見	別添資料1、要件定義書	5	4	(3) セキュリティ	①	2	TPM2.0搭載要件に加え、TPMバス攻撃等の物理攻撃から簡易鍵を保護するハードウェアレベルの保護機能を加点対象としていただきたい。	BitLockerによるストレージ暗号化にはCPU・TPM間のフローピングによる盗聴のリスクが報告されており、政府機関で利用する端末では、紛失・盗難時の高度な物理攻撃への対策が重要である。ディスクリットTPM搭載のみならず、TPMとCPU間通信の盗聴や鍵窃取を防止する機能は、情報漏えいリスク低減に有効であるため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、本調達における費用対効果、調達規模及び運用面を総合的に勘案した結果、原案のとおりといたします。
20	意見	別添資料1、要件定義書	6	4	(7) バッテリー駆動時間		2	バッテリー駆動時間に加え、利用期間中にバッテリー交換可能な構造を加点項目としていただきたい。またバッテリーの耐久性についても加点項目としていただきたい(例：充放電サイクル1000回以上を想定して設計されていることがカタログやWebで確認できること等)。	端末を長期間利用する政府調達では、バッテリー交換可能な設計により機器寿命の延伸、保守コスト削減及びサステナビリティ向上が期待できるため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、本調達における費用対効果、調達規模及び運用面を総合的に勘案した結果、原案のとおりといたします。
21	意見	別添資料1、要件定義書	6	4	(11) キーボード		2	キーボードの耐久性に加え、キーボード交換の容易性や保守性を加点評価対象としていただきたい。	キーボード故障時に短時間で交換可能な設計は、端末停止時間の短縮、保守作業の効率化及びライフサイクルコスト削減に寄与するため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、本調達における費用対効果、調達規模及び運用面を総合的に勘案した結果、原案のとおりといたします。
22	意見	別添資料1、要件定義書	6	4	(12) 重量		2	端末本体重量は1200g以下としていただきたい。また、端末本体重量とは別にモバイル利用時に実行するACアダプタの重量についても加点対象としていただきたい。	職員は端末とACアダプタを一体で持ち運ぶことが多く、実運用上の携帯性は端末本体重量のみでは評価しきれない。軽量のUSB Type-C ACアダプタは職員負担の軽減とモバイルワーク推進に寄与するため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、原案のとおりとします。端末本体重量は1,300g以下を必須要件とし、より軽量な場合は加点対象としています。
23	意見	別添資料1、要件定義書	8	5	(3) インターフェース		2	外付けディスプレイについて、USB Type-Cによる給電及びドッキング機能を有する製品を加点対象としていただきたい。	ケーブル削減による執務環境改善、利用者利便性向上、配線工数削減及び運用効率向上が期待できるため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、本調達における費用対効果、調達規模及び運用面を総合的に勘案した結果、原案のとおりといたします。
24	意見	O1_調達仕様書	3	1	5	キ	1	以下の要件につきまして、修正後記載の通りに要件を変更していただくをお願いいたします。 修正前：GSS 端末や外付けディスプレイの段ボール等の梱包材については、受注者が責任を持って回収及び撤去すること。 修正後：GSS 端末や外付けディスプレイの段ボール等の梱包材については、配送時に職員が梱包したものに限り受注者が責任を持って回収及び撤去すること。	納品完了後の廃段ボールは産業廃棄物または事業系一般廃棄物に該当する可能性があり、納品後の回収・廃棄可能な事業者が限定されるため、公平性の観点で変更いただくことが望ましいと考えます。	ご意見を踏まえ検討しましたが、本調達における費用対効果、調達規模及び運用面を総合的に勘案した結果、原案のとおりといたします。
25	意見	調達仕様書 別添資料1	3	3	-	-	1	以下の要件につきまして、修正後記載の通りに要件を変更していただくをお願いいたします。 修正前：納入機器は、同一機種未使用品に限定するとともに、開発工程、製造工程等において、①～⑦までの情報セキュリティ要件を満たすこと。 修正後：納入機器は、未使用品に限定するとともに、開発工程、製造工程等において、①～⑦までの情報セキュリティ要件を満たすこと。	過去のコロナ禍におけるサプライチェーンの混乱やAI需要による半導体不足等の事例を踏まえると、現時点で供給能力に問題がない場合であっても、将来的な市場環境の変化により調達リスクが発生する可能性は否定できません。そのため、事業継続性の確保および調達リスクの分散の観点から、単一メーカーに依存するのではなく、複数メーカーの製品を選定可能な調達方式を採用することが望ましいと考えます。	ご意見を踏まえ検討しましたが、本調達における費用対効果、調達規模及び運用面を総合的に勘案した結果、原案のとおりといたします。
26	質問	O1_調達仕様書	3	1	5	キ	1	梱包材の回収及び撤去を要する拠点について、「別添資料2、拠点一覧」に明確な記載がありませんが、「別添資料2。」に記載の全拠点が梱包材回収が必要な拠点と考えてよろしいでしょうか。	見積範囲の正確性を担保するため。	ご認識のとおりです。

「農林水産省等のガバメントソリューションサービスの利用に係る端末の借入等」意見招請結果に対する回答

項	意見・質問	文 書 名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種 別	質 問 等	理 由	回 答
27	質問	01_調達仕様書	11	4	4	イ	1	「GSS端末が故障及び破損した場合、受注者は、別途指示するGSS運用事業者拠点（首都圏に所在する1拠点）から故障端末を受注者の負担において受領し」と要件記載ありますが、番払いで送付いただく前提か、もしくは本調達事業者が回収手配をする必要があるのかどちらでしょうか。	見積範囲の正確性を担保するため。	ご質問の件については、契約締結後に当庁と受注者で協議の上、決定します。
28	質問	01_調達仕様書	17	5	3	イ	1	SIMカード、eSIMは本調達の範囲外であるため、SIMカードの搭載、eSIM設定後の電波品質については本調達事業者の責任範囲外と考えてよろしいでしょうか。	責任範囲を明確にするため。	ご認識のとおり、SIMカード及びeSIMサービス自体は本調達の範囲外です。ただし、本調達において納入する端末は、別添資料1、要件定義書に定める物理SIM及びeSIM対応要件並びに対応バンド等の要件を満たす必要があります。
29	質問	02_別添資料1、要件定義書	8	6	(1)	-	1	R8・端末フローにおいて、ハードウェアの故障、問題が見られない場合には、本調達事業者による端末の回収、修理を経ずに「ライフサイクル」にて再キッティングを実施することも考慮可能と考えてよろしいでしょうか。	見積範囲の正確性を担保するため。	ご照会の件については、納品検査に関わる内容であることから不可と考えております。
30	質問	02_別添資料1、要件定義書	9	6	(3)	-	1	「配送に当たって、拠点担当者と事前の日程調整、入館申請等の各種申請書の作成、提出を実施することに留意する。」と要件記載ありますが、配送時間の指定が必要な拠点はなと考えてよろしいでしょうか。	見積範囲の正確性を担保するため。	配送時間の指定の有無を含む各拠点への配送案件については、契約締結後に当庁が提示する配送先一覧及び拠点担当者との調整により決定します。
31	質問	02_別添資料1、要件定義書	9	6	(5)	①	1	「受注者が直接的に管理しうる倉庫、事務所等のロケーションにおいて」と要件記載ありますが、本調達受注者の再委託事業者が管理する倉庫、事務所等であっても問題ないと考えてよろしいでしょうか。	見積範囲の正確性を担保するため。	再委託先が管理する倉庫、事務所等を利用する場合も想定されますが、調達仕様書及び契約書等に定める再委託手続並びに別添資料1、要件定義書に定める作業場所の要件を満たす必要があります。
32	意見	要件定義書	4	4	(1)	①	2	CPU加点要件に「Intel Core Ultra 7/9以上のHプロセッサ（Series 1以降）」を追加いただきたい。	HプロセッサはUプロセッサの上位規格であり、TDP・演算性能ともに優れる。現行加点要件（e）はUプロセッサを対象とするが、それを上回る性能のHプロセッサが加点対象外となっているのは合理性を欠く。AI活用・マルチタスク処理が求められるGSS業務においてHプロセッサはより高い応答性を提供でき、行政DXに資する。Uプロセッサを「最低要件」とした趣旨に照らし、Hプロセッサを上位グレードとして加点評価することが適当である。	ご意見を踏まえ検討しましたが、本調達における費用対効果、調達規模及び運用面を総合的に勘案した結果、原案のとおりといたします。
33	意見	要件定義書	4	4	(4)	①	2	無線LANの必須要件を「Wi-Fi 7（IEEE 802.11be）以上」に引き上げることを要望する。	2026年現在、主要なビジネスモバイルPCにはWi-Fi 7が標準搭載されつつある。Wi-Fi 7はWi-Fi 6E比で最大4.8倍の理論帯域を有し、低遅延・多端末接続が求められるガバメントクラウド環境での通信安定性を大幅に向上させる。本調達は5年以上の長期利用を前提とするため、現時点でWi-Fi 7を必須要件とすることが陳腐化防止の観点から適切である。現行加点要件をWi-Fi 7対応の必須化として格上げすることを提案する。	ご意見を踏まえ検討しましたが、本調達における費用対効果、調達規模及び運用面を総合的に勘案した結果、原案のとおりといたします。
34	意見	要件定義書	5	4	(7)		2	バッテリー必須要件をJETA3.0測定値で「動画再生時10時間以上・アイドル時25時間以上」に引き上げることを要望する。	農林水産省等職員の現場業務・外出時利用においてバッテリー持続時間は業務継続性に直結する。現行基準（動画5h/アイドル15h）は最低水準にとどまり、5年リースを通じた経年劣化を考慮すると初期値としてより高い基準が望ましい。2026年時点で動画10時間・アイドル25時間以上を達成するビジネスモバイルPCが複数存在し、実現可能な要件である。充電環境が整わない行政現場での利用実態を踏まえ、基準の引き上げを要望する。	ご意見を踏まえ検討しましたが、原案のとおりとします。バッテリー駆動時間については、JETA3.0測定による要件を定めており、より長時間の駆動時間の場合は加点対象としています。
35	意見	要件定義書	5	4	(9)	②	3	加点要件の「電子的に内蔵した覗き見防止機能」を「電子的または物理的手段による覗き見防止機能（着脱式プライバシーフィルターを含む）」に表現を変更いただきたい。	着脱式プライバシーフィルターは電子的覗き見防止と同等以上のプライバシー保護効果を有し、開口角・遮蔽性能において優れた製品が普及している。「電子的に内蔵」に限定する表現は機能的に同等の製品を不当に排除するおそれがあり、競争性・公平性の観点から適切でない。より幅広い手段を加点対象とすることで競争促進に資する。	ご意見を踏まえ検討しましたが、本調達における費用対効果、調達規模及び運用面を総合的に勘案した結果、原案のとおりといたします。
36	意見	要件定義書	6	4			4	「国内工場で製造・品質保証が行われた端末」を加点評価する要件の追加を提案する。	デジタル庁が推進するサイバーセキュリティ施策においてサプライチェーンセキュリティは重要課題である。国内工場での製造はハードウェアレベルの不正改ざん・マルウェア混入リスクを低減し、製造・品質管理のトレーサビリティを確保する。情報漏洩発生時の迅速対応も可能となる。セキュリティ先進国においても政府調達での国内製造優遇事例があり、GSSの端末調達に同様の観点を反映することは政策的にも整合的である。	ご意見を踏まえ検討しましたが、本調達における費用対効果、調達規模及び運用面を総合的に勘案した結果、原案のとおりといたします。
37	意見	調達仕様書	12	4	4	セ	2	外付けディスプレイのメーカー製品保証期間を「5年以上（液晶パネル・バックライト・内部部品・電源・ケーブル含む包括保証）」と追加することを要望する。	本調達の契約期間は令和12年9月末までの約6年間である。メーカー保証が3年以下の製品では、契約期間の後半2年間は保証が切れた状態となり、液晶パネルの輝度劣化・バックライト故障・電源系不良等が発生した場合には別途修理費用が生じるリスクがある。特に液晶パネルおよびバックライトは経年劣化が避けられない部位であり、これらを含む包括的な5年保証を必須とすることで、契約期間全体にわたるTCO（総所有コスト）の最適化と安定稼働の確保が実現できる。5年保証対応のWQHD業務向け23.8型モニターは市場に存在しており、競争性を損なわずに実現可能な要件である。	ご意見を踏まえ検討しましたが、本調達における費用対効果、調達規模及び運用面を総合的に勘案した結果、原案のとおりといたします。
38	意見	要件定義書	7	5	(2)	①②	2	外付けディスプレイのスタンドに、以下のエルゴノミクス調整機能要件として追加することを要望する。①高さ調整（100mm以上の調整幅）②ピボット（縦回転90°以上）③スウィーベル（左右各30°以上）④チルト（前後各5°以上）	農林水産省等の職員は長時間にわたりディスプレイを使用する業務環境にある。適切な視線高・距離・角度に調整できないディスプレイは、頸椎・腰椎への負担増加・視覚疲労の蓄積につながり、職員の健康管理および生産性向上の観点から問題がある。VDIT作業における労働安全衛生ガイドライン（厚生労働省）においてもモニターの高さ・角度調整の重要性が指摘されており、政府機関の調達においてエルゴノミクス性能を必須要件とすることは妥当である。高さ調整・ピボット・スウィーベル・チルトを全て備えた23.8型WQHD業務向けモニターは複数のメーカーから提供されており、競争性は確保できる。	ご意見を踏まえ検討しましたが、本調達における費用対効果、調達規模及び運用面を総合的に勘案した結果、原案のとおりといたします。

「農林水産省等のガバメントソリューションサービスの利用に係る端末の借入等」意見招請結果に対する回答

項	意見・質問	文 書 名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種 別	質 問 等	理 由	回 答
39	意見	調達仕様書	12	4	4	セ	1	仕様書に「保証対象範囲」を明示する記載を追加することを要望する。具体的には、「製品保証は液晶パネル・バックライト・電源ユニット・内部電子部品・付属ケーブルを含む包括的な無償修理・交換対応であること」を要件として明記されたい。	現行の仕様書では外付けディスプレイの保証に関する記載が不明確であり、メーカーによって保証対象範囲が大きく異なる。とりわけ液晶パネルおよびバックライトは、長期使用により輝度の低下・色むら・点灯不良が生じやすい部位であるが、一部メーカーの保証では「自然劣化」として修理対象外とされる場合がある。5年間の長期契約において保証範囲が明確でない場合、調達後に修理費用の負担をめぐってトラブルが生じる恐れがある。仕様書に保証対象範囲を明示することで、調達コストの予見可能性向上と発注者・受注者双方のリスク低減が図れる。	ご意見を踏まえ検討しましたが、本調達における費用対効果、調達規模及び運用面を総合的に勘案した結果、原案のとおりといたします。
40	意見	要件定義書	7	5	(1)	②	4	映像信号の同期安定化技術（DisplayPort Adaptive-Sync規格、またはHDMI VRR規格に準拠した可変リフレッシュレート対応）を加点評価の要件として追加することを提案する。	長時間のPC業務において、モニターとGPU間のリフレッシュレート不一致に起因する画面のティアリング（画面分割ノイズ）やスタッタリング（コマ落ちのような映像乱れ）は、目への負担増加・集中力低下の原因となる。DisplayPort Adaptive-Sync（VESA標準規格）は、ディスプレイとグラフィックスドライバーが最適なフレームレートを動的に同期することでこれらの問題を解消する技術であり、追加コストなしに映像の安定性と視認快適性を向上させる。農林水産省等の職員が長時間にわたって文書作成・Web会議・データ分析等の業務を行う環境において、視覚的安定性は健康管理・業務品質の面で重要な要件である。本規格はDisplayPort標準に含まれており、対応機器は市場で広く入手可能であることから、加点評価要件として設定することが適当と考ええる。	ご意見を踏まえ検討しましたが、本調達における費用対効果、調達規模及び運用面を総合的に勘案した結果、原案のとおりといたします。
41	質問	調達仕様書	15	5	1	ア(ウ)	1	「過去5年以内に1,000台以上のクライアント端末導入（キッティング・配送を含む）及び保守を実施した実績」について、①1件の契約で1,000台以上を要するののか、複数契約の合算でよいのか、②キッティング・配送・保守を同一案件で一体実施した実績が必要か、別々の案件・別の実施者による実績でも可か、をご教示ください。	実績要件の充足判定（単独応募／共同入札）に直結するため。	過去5年間における総数となりますので、複数契約でも対象となります。
42	質問	調達仕様書	21	5	7	オ・カ	1	共同入札において5.1ア（資格・実績）は全構成事業者が満たす必要があるとありますが、①借入（賃貸）主体としてリース会社が構成事業者となる場合も1,000台の端末導入・保守実績を要するののか、②役割分担（例：リース会社＝借入、他社＝キッティング・配送・保守）に応じて実績要件を分担充足とみなせるか、をご教示ください。	リース会社は端末導入実績を持たないのが通常であり、協業体制の可否を左右するため。	ご質問の件について、通常リース事業者がリース等契約を受注した場合、当該契約の受注者として契約の履行に当たるものと考えられますので（再委託を利用する場合含む）、5. 1（ウ）に掲げる実績を有する事業者は存在するものと考えております。
43	質問	調達仕様書	1	1	4		1	図1のGSS端末等納入スケジュールについて、年度別・機関別・拠点別の納入台数内訳を数値データ（CSV/Excel等）でご提供いただけますか。	借入料・キッティング・配送費の積算根拠に不可欠なため。	入札時点においては仕様書等のみの配布を予定しております。
44	質問	調達仕様書	3	1	6		1	GSS端末の借入は「納入翌月1日から令和12年9月30日まで」とありますが、拠点ごとに納入時期が異なるため借入期間が台数ごとに変動します。賃貸料の積算方法（台数×月額×借入月数の個別積上げか、一律月数か）と、入札金額の提示単位（総額／月額／単価）をご教示ください。	賃貸料の計算方法が入札金額の算定及び入札書様式に直結するため。	個別の積み上げであり、入札金額は総額となります。
45	質問	要件定義書	5	4	(9)	②	1	覗き見防止フィルム（最大36,760枚。調達仕様書1.3）は端末に覗き見防止機能が内蔵の場合は不要とありますが、①電子的内蔵機能を持つ端末を選定した場合はフィルム購入数量を0として見積もってよいのか、②物理フィルターの数量確定の考え方を教示ください。	フィルム数量が0〜36,760枚で変動し、見積額に影響するため。	端末に覗き見防止機能が搭載されている場合、覗き見防止フィルムは不要です。
46	質問	調達仕様書	10	4	4	イ・カ	1	故障端末の保守について、①地方拠点の故障端末も一旦「GSS運用事業者拠点（首都圏1拠点）」に集約された上で受注者が受領する運用か、受注者が各拠点から直接回収するののか、②「1日20台以上」の引取り能力は首都圏拠点での受入れを指すのか、をご教示ください。	全国の物流・保守拠点の設計及び保守費積算に直結するため。	GSS運用事業者拠点（首都圏1拠点）」に集約された上で受注者が受領する運用となります。
47	質問	調達仕様書					2	総合評価落札方式における技術点と価格点の配分（比率）及び主要な加点配分の目安を、意見招請段階でお示しいただけますか。	加点仕様（上位CPU・Wi-Fi7・軽量等）への投資判断に必要なため。	技術点及び価格点の配分並びに主要な加点配分については、入札公告時に公表する総合評価基準書をご確認ください。
48	質問	要件定義書	8	6	(2)	②	1	月間キッティング台数は変動する可能性があります。月間の想定上限台数（ピーク）をご教示ください。また契約総数36,760台に増減はあり得るか、その場合の単価積算方法をご教示ください。	キッティング要員・設備のピーク設計及び数量変動リスクの評価のため。	契約台数36,760台の増減はございません。現時点では、調達仕様書に記載している数量及び納入スケジュール以外の詳細な想定値はありません。なお、月間のキッティング台数は変動する可能性があるため、事前に当庁と調整の上、対応してください。
49	質問	要件定義書	8	6	(2)	⑤	1	キッティング用マスタイメージ（USB貸与）について、検証用の事前提供の有無、マスタ更新の頻度・タイミングと、更新に伴う再キッティング費用の負担区分をご教示ください。	キッティング工程のリスク及び工数積算に影響するため。	キッティング用マスタイメージ（USB貸与）については、仕様書に記載のスケジュールに沿って貸与する予定です。なお、キッティング業務実施中にマスタを差し替えるなどは予定しておりません。
50	質問	要件定義書	4	4	(3)	①	1	TPM2.0について、要件定義書4. (3) ①の「ディスクリット型又は準拠したチップ」とは、内蔵型（ファームウェアTPM/ fTPM）であってもTCGのTPM2.0に準拠していれば必須要件を満たすと解してよいのか、をご教示ください。	採用予定端末のTPM実装形態が必須要件の充足可否を左右し、機種選定・応募可否に直結するため。	ご質問の件については、ご認識のとおりとなります。

「農林水産省等のガバメントソリューションサービスの利用に係る端末の借入等」意見招請結果に対する回答

項	意見・質問	文 書 名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種 別	質 問 等	理 由	回 答
51	意見	調達仕様書	14	4	8	-	2	現行の仕様では、各拠点からの端末回収後に受注者指定の場所等にデータ消去作業を行う運用が想定されます。しかしながら、この手順では「データが残存した状態の端末を輸送・保管する期間」が生じることとなります。行政機関の重要データを扱うGSS端末においては、万が一にも輸送途中の事故（車両事故、盗難、紛失等）や保管時のトラブルが発生した場合、データ漏洩による重大なセキュリティインシデントに発展する懸念がございます。 上記リスクを根本的に排除するため、「各拠点からの回収前（または回収時）におけるデータ消去の実施」をご提案いたします。 具体的には、受注者側にテグロ－バルで標準的に利用されているデータ消去ソフトウェア（例：Blancoo等、NIST SP 800-88準拠）および消去用ライセンスを調達・提供の上、各拠点の職員様にて事前に消去作業を実施いただく運用も可能とする旨を仕様に明記いただくことをご検討願えないでしょうか。	デジタル庁及び他省庁様のデータ漏洩リスクを可能な限り減少させるため	ご意見を踏まえ検討しましたが、本調達における費用対効果、調達規模及び運用面を総合的に勘案した結果、原案のとおりといたします。
52	意見	-	-	-	-	-	2	総合評価加点項目に以下要件を加えることはいかがでしょうか。 「デジタル庁がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」に記載ある温室効果ガスの総排出量に関する目標に資する提案（カーボンクレジットの付保等）を行った場合、加点とする。	デジタル庁様が令和8年7月に改正版を発行された「デジタル庁がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」に「本2022年度を基準として、デジタル庁の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの総排出量を2030年度までに32％削減、2035年度までに52％削減、2040年度までに71％削減することを目指す。」と記載があり、同目標に資する提案は貴庁の掲げる計画・目標達成に貢献できると考えられます。	ご意見を踏まえ検討しましたが、原案のとおりとします。なお、納入機能については、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に対応していることを求めています。
53	意見	-	-	-	-	-	2	総合評価加点項目に以下要件を加えることはいかがでしょうか。 【労働安全衛生および適正雇用環境項目での加点要件】 1. 電子廃棄物（E-waste）の解体・データ消去・破壊処理プロセスにおいて、リチウムイオンバッテリーの引火リスクや重金属等の有害物質曝露リスクに対し、高度な安全管理体制が構築されていること。 2. 委託業者は、労働安全衛生の国際規格である「ISO 45001」認証を保有しており、かつ現場作業時の安全及び健康を確保するための具体的なリスクアセスメント手順書を運用していること。 3. さらに、電子機器リサイクル専門の国際基準であり、労働安全衛生・施設環境の厳格な維持を義務付けている「R2v3（特にCore Requirement 4: Environmental, Health, and Safety Management System）」の認証を取得し、サプライチェーン全域における労働環境の安全性が第三者機関により担保されている事業者は、総合評価において「X点」を加点する。	「ISO 45001」は国際的な労働安全衛生管理の標準であり、「R2v3（特にCore Requirement 4）」は電子廃棄物処理に特化した極めて厳格な環境・安全衛生マネジメントを第三者機関が担保するものです。これらを取得し、現場レベルで具現化している事業者を適切に評価・加点することは、単なる事故防止にとどまらず、委託業務の安定的な遂行（事業継続性）を確保なものとしします。 本要件を総合評価の加点項目として導入することは、貴庁における「事業者管理のガバナンス強化」と「重大事故・防災リスクの未然防止」を高度に両立させ、安全かつ持続可能な調達体制を確立するという大きなメリットをもたらすものと考えます。	ご意見を踏まえ検討しましたが、本調達における費用対効果、調達規模及び運用面を総合的に勘案した結果、原案のとおりといたします。本調達では、履行に必要な体制及びセキュリティ対策を求めています。
54	意見	-	-	-	-	-	2	総合評価加点項目に以下要件を加えることはいかがでしょうか。 【経済安全保障および重要資源の国内循環（都市鉱山防衛）項目での加点要件】 1. 本契約により発生する電子廃棄物（E-waste）および基板類は、我が国の経済安全保障推進法等に基つき、戦略物資の海外流出を防ぐため、最終精錬工程までを「日本国内の精錬事業者」において完結させるスキームを有すること。 2. 委託業者は、国際的な適正リサイクル基準「R2v3」を遵守し、回収されたすべてのIT資産およびその構成部品を最終行き先（下流工程・精錬場所）を100%追跡可能な「Downstream Flow（下流フロー証明書）」として提示・立証できること。 3. 戦略物資の不法輸出やマネーロンダリングへの関与を完全に排除するため、第三者認証（R2v3）によってチューレリジェンスが完了しているドメスティック・完全クローズド・ループを確立している事業者は、総合評価において大幅に優遇し、「X点」を加点する。	近年、南IT機器に搭載された基板や半導体に含まれる希少金属（レアメタル・貴金属等）は、国家的な特定重要物資として位置づけられています。しかし、適切な追跡管理がなされない場合、これらの戦略物資が不透明な海外ルートへ不正流出するなど、経済安全保障上の重大な脅威が指摘されています。国の基幹システムを担う貴庁の調達において、このような事態が発生した場合、国の安全保障および貴庁の信頼性に深刻な影響を及ぼします。 本要件で提案する「R2v3認証」は、機器の回収から最終精錬工程（下流フロー）に至るまでの100%追跡（Downstream Flow）とチューレリジェンスを厳格に求める国際標準です。 以上より、国の重要資源を守る先進的な公的調達モデルを確立するという極めて大きな意義とメリットを持つと考えます。	ご意見を踏まえ検討しましたが、本調達における費用対効果、調達規模及び運用面を総合的に勘案した結果、原案のとおりといたします。
55	意見	-	-	-	-	-	2	項1に記載の仕様を追加いただくことが難しい場合、総合評価加点項目に以下要件を加えることはいかがでしょうか。 【情報セキュリティ及びプロセス統制項目での加点要件】 1. 本業務における記憶媒体のデータ消去および物理破壊は、単なるソフトウェア消去に留まらず、プロセス全体のセキュリティが国際的に認証された環境下で行われること。 2. 委託業者は、情報セキュリティマネジメントシステム（ISO 27001）に加え、電子機器処分に関連したデータ消去・物理破壊の最高峰規格である「R2v3 Appendix B（Data Sanitization）」の認証、またはこれと同等以上の国際的第三者認証を保有していること。これにより、データ消去装置の厳格な検証、職員のアクセス権限管理、及び処理プロセスのビデオ監視ログ等が客観的に担保されていること。 3. 廃棄対象機器の輸送から最終処理に至るまで、R2v3基準に基づくトレーサビリティが確保されている事業者は、総合評価において「X点」を加点する。	近年、自治体や公的機関における使用済みHDDの転売・データ未消去での流出事故や、処理業者内部による不正持ち出し等が社会的重大問題となっています。従来型の一般的ソフトウェア消去や自己申告による物理破壊のみでは、「本当に現場で完全に消去・破壊されたのか」「保管・輸送途中で持ち出されていないか」という疑問に対し、国民や国会へ完璧な証明を立てることが極めて困難です。 「R2v3 Appendix B（Data Sanitization）」は、電子機器のデータ消去・破壊処理に特化した世界最高峰の国際認証であり、単なる消去作業にとどまらず、「消去ツール」の妥当性検証「作業員の厳格な権限管理」「カメラ監視ログの保存」「輸送から最終処理までの完全トレーサビリティ」など、プロセス全体の物理的・組織的な安全管理を第三者機関が担保するものです。 本要件を加点項目として導入することにより、以下のメリットが得られます。 1. 内部不正・処理遅れによるデータ漏洩の物理的・構造的な完全防止 2. ISO 27001（組織管理）× R2v3 Appendix B（現場プロセス管理）のダブルチェックによる、最高レベルのセキュリティ統制 3. 万が一の監査時にも、第三者認証に基づく客観的証拠（ビデオログ・証明書）により、100%の説明責任（アカウンタビリティ）を完遂可能	ご意見を踏まえ検討しましたが、本調達における費用対効果、調達規模及び運用面を総合的に勘案した結果、原案のとおりといたします。
56	質問	調達仕様書	11	4	4	カ	1	過去契約における月当たり平均の引取保守対応台数は何台程度でしょうか。	弊社にて保守体制の構築可否を確認する上で必要となるため。	過去契約における保守対応実績については公表いたしかねますが、仕様書に記載のとおり、1日20台以上としております。
57	質問	調達仕様書	3	1	6	-	1	昨今の社会情勢の悪化など落札業者に起因しない事由により、全国的なサプライチェーンへの影響等により納品が遅れた場合、貴貸開始日について、別途協議が可能ですか。	予期せぬ事情で納品が遅れた場合の対応を確認するため。	契約締結後に発生した事案については、契約条項に基づき個別に協議することとなりますが、必ずしも受け入れられるものではない点にご留意願います。現時点で調達仕様書に一律の取扱いを定める予定はありません。
58	質問	-	-	-	-	-	2	昨今の社会情勢の悪化など落札業者に起因しない事由により、全国的なサプライチェーンへの影響等により落札後納品までに物件価格の大幅な上昇があった場合、落札金額について、別途協議が可能ですか。	落札後、昨今の半導体不足等による予期せぬ事情で入札時見積価格からの高騰が発生した場合の対応を確認するため。	競争入札として実施する関係上、落札金額を変更することは致しかねます。

「農林水産省等のガバメントソリューションサービスの利用に係る端末の借入等」意見招請結果に対する回答

項	意見・質問	文 書 名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種 別	質 問 等	理 由	回 答
59	意見	令和8年度農林水産省等のガバメントソリューションサービスの利用に係る端末の借入等 調達仕様書	14	4	8		4	リース満了後の端末の回収について、現状の記載ですと回収拠点等が不明のため、調達仕様書もしくは別添資料に、回収拠点と端末台数を明記いただけませんか。 ----- 借入期間が終了したGSS端末については、農林水産省等各拠点から回収することとし、受注者は借入期間終了までに担当部署と回収の日程（原則業務日）及び方法等を協議の上、拠点担当者等と日程調整及び作業届等の提出等を実施し、計画的に各拠点から回収を行うこと。なお、各拠点におけるGSS端末の台数確認は当庁にて実施するため、受注者は各拠点からの回収と回収完了後の端末台数の総数確認を実施すること。	農林水産省等各拠点がどここの拠点を指すか曖昧で、拠点数がわからないことにはコスト積算ができないため。 別添資料記載の全拠点へ回収に回うのか、過去の貴庁端末調達同様1拠点もしくは数拠点に集中して端末を集約したうえで受注者に回収を行うのか、明確にしてください。	全拠点を指します。
60	意見	令和8年度農林水産省等のガバメントソリューションサービスの利用に係る端末の借入等 調達仕様書	16	5	1	イ	1	「本業務における組織等の体制と役割」のプロジェクト管理者部分にある以下記載について、専任である必要はないと考えるため以下の記載の削除を希望します。 ----- 本業務の委託期間中、専任でこれに当たるものとする。	過去の実績および業務内容からしても専任させる必要がないと認識しており、専任にすることによって、コストが高騰するとともに効率化の提案が阻害されるものと考えるため。	ご意見を踏まえ、修正致します。
61	意見	令和8年度農林水産省等のガバメントソリューションサービスの利用に係る端末の借入等 調達仕様書	26	6			4	例年提案書作成要領に記載のとおり、会議体で「説明及び質疑対応」を実施している認識ですが、説明会を無くし、質疑応答はExcelファイル等を用いた文書ベースに変更していただくことを希望します。	説明会での説明内容は提案書の復讐となり、非効率と感じているため。また、質疑応答についても文書ベースで実施した方が、貴庁の時間を拘束する必要がなくなるため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、本調達における費用対効果、調達規模及び運用面を総合的に勘案した結果、原案のとおりといたします。
62	意見	令和8年度農林水産省等のガバメントソリューションサービスの利用に係る端末の借入等 調達仕様書 別添資料1 要件定義書	7	5	(5)		4	工具の数量次第でコストが変動するため、工具の数量についてもどこに何台配布するか明記していただけますでしょうか。 ----- 外付けディスプレイの組み立て時（同梱されているスタンドの使用）において工具が不要又は工具が同梱されている機種であること。	現状の記載では工具の数量がわからず、コスト積算ができないため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、原案のとおりとします。本要件は、外付けディスプレイの組立時に工具が不要の製品又は工具が同梱されている製品であることを求めるものであり、追加工具の数量指定は予定していません。
63	質問	調達仕様書	3	1	5	キ	1	以下の記載がありますが、梱包材の回収拠点は「別添資料2、拠点一覧」に記載の全拠点になりますでしょうか？ ----- GSS 端末や外付けディスプレイの段ボール等の梱包材については、受注者が責任を持って回収及び撤去すること。なお、梱包材の回収及び撤去を要する拠点は、別添資料2、拠点一覧に記載のとおり。	梱包材の回収拠点数を明確にいただかないと、コスト積算ができないため。	ご認識のとおりです。
64	意見	02_別添資料1、要件定義書	4	4	(2)	①	2	液晶サイズについて、14インチ以上の場合に加 点 ----- 《以下、仕様案》 ①13インチ以上のサイズであること なお、14インチ以上の画面サイズである場合は加点とする。	モバイルPC領域では、14型以上の画面サイズがトレンドになりつつある。 ----- 背景として、画面サイズが大型化することにより業務生産性の向上が可能となるため。	ご意見を踏まえ検討しましたが、本調達における費用対効果、調達規模及び運用面を総合的に勘案した結果、原案のとおりといたします。
65	意見	02_別添資料1、要件定義書	4	4	(4)	①	2	Wi-Fi 7に対応している場合、広帯域対応可能なWi-Fiモジュールを搭載していることを推奨します。	Wi-Fi 7モジュールを搭載するPC機器の中でも、広帯域に対応していないモジュールを搭載するPCメーカーも存在する。その場合、Wi-Fi 7の性能をフルに引き出せないリスクがあるため、Wi-Fiモジュールとしての「広帯域対応」の有無又は最大理論速度を要件として明確に記載すべきと考える。	ご意見を踏まえ検討しましたが、本調達における費用対効果、調達規模及び運用面を総合的に勘案した結果、原案のとおりといたします。
66	意見	02_別添資料1、要件定義書	5	4	(4)	-	2	RJ45端子を搭載することを追記	有事（無線環境のネットワーク障害時など）における有線LANでの業務遂行や、セキユアなネットワーク環境での迅速なPCのリカバリーを考慮し、有線LAN搭載機種の採用を推奨します	ご意見を踏まえ検討しましたが、本調達における費用対効果、調達規模及び運用面を総合的に勘案した結果、原案のとおりといたします。
67	意見	02_別添資料1、要件定義書	5	4	-	-	2	「エコマーク」に対応している場合、加 点 対象とすることを追記	製品のライフサイクル全体を通じ環境問題に配慮した端末をGSS端末として採用することで、国内外のステークホルダーに対し、サステナビリティ活動への先進的な取り組み姿勢をアピールすることが可能であり、公的機関だからこそ当該仕様を優先採用すべきと考える。	ご意見を踏まえ検討しましたが、本調達における費用対効果、調達規模及び運用面を総合的に勘案した結果、原案のとおりといたします。
68	意見	02_別添資料1、要件定義書	4	4	-	-	2	GSS端末を提供するメーカーにおいては、製品の企画・開発、生産（組立含む）、品質検査工程を国内同一拠点で実施している必要がある。 ----- また、製品障害をはじめとするトラブル対応（障害調査・生産ラインへのフィードバック等）を迅速に実施可能であり、その結果、障害発生時の復旧・タのタイムの最小化が可能となるため、国内同一拠点で製品の企画・開発、生産、品質検査の実施体制を持つGSS端末製品を推奨いたします。	国内同一拠点での作業を行うことで、「経済安全保障上のリスク回避」や「サプライチェーンの頑健性」が維持できるため必須として頂きたい。 ----- 製品の出荷前～出荷後における品質保証フローを明確に定義し、開発（設計品質）・生産（製造品質）・品質保証（市場品質）が同一拠点にて機連携することで、特定の製造ロットでの不具合発生時における品質保証対応・改善活動が迅速に実施可能であり、初期故障率の低減にも寄与可能であると考えます。	ご意見を踏まえ検討しましたが、本調達における費用対効果、調達規模及び運用面を総合的に勘案した結果、原案のとおりといたします。
69	意見	02_別添資料1、要件定義書	4	4	-	-	2	製品の企画・開発、生産（組立含む）、品質に係る意思決定者が国内メンバーで構成されている場合、加 点 することを追記。	万が一の障害発生時において、原因究明や解決の迅速化を実現すべく、開発・生産・品質に係る意思決定者が国内メンバーで構成されていることが重要と考えます。 ----- グローバルに本社機能（意思決定機能）を持つ企業の場合、ロット不良やプリンOS 以外での障害事象が発生した場合も、グローバル本社の方針に依拠した硬直的な対応や品質エスカレーションのリードタイム長期化が問題となるケースを確認しています。 ----- 日々安心してお使いいただくためにも、万が一の障害発生時にも国内の意思決定者による臨機応変な検討・対応が可能な製造メーカーの製品選定を推奨いたします。	ご意見を踏まえ検討しましたが、本調達における費用対効果、調達規模及び運用面を総合的に勘案した結果、原案のとおりといたします。

「農林水産省等のガバメントソリューションサービスの利用に係る端末の借入等」意見招請結果に対する回答

項	意見・質問	文 書 名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種 別	質 問 等	理 由	回 答
70	意見	01_調達仕様書	11	4	4	オ	2	GSS端末の修理対応を実施する機器メーカーでの修理受付方法として「メール・FAX」に加え、「電話での受付対応」も可能であることを推奨します。	GSS端末の運用管理に関わる職員各位の負担を減らすべく、修理依頼時のコミュニケーションコスト最小化に寄与する「電話」での修理受付に対応した保守サービスを選定すべきと考える。	事業者様が提案される保守サービスについて、幅広く評価できるような加点項目とします。
71	意見	01_調達仕様書	11	4	4	カ	2	GSS 端末の保守を行う際、受入可能台数が無制限である場合、加点する。	GSS端末故障時におけるダウンタイムを最小化するべく、修理にかかるリードタイムは短くあるべきであると考え。予備機運用をする場合においても、GSS端末の稼働率を最大化させるために、短い修理対応日数や、継った台数での修理対応が可能な修理サービスを選定すべきと考える。	事業者様が提案される保守サービスについて、幅広く評価できるような加点項目とします。
72	意見	01_調達仕様書	11	4	4	コ	2	「職員の過失（水などの液体こぼれ、落下、水没等）によるGSS端末の破損、故障」を保守対象として定めている場合、加点対象とする。また、盗難による紛失事案などが生じた際においても、GSS端末の代替機提供が可能な場合、さらに加点することを追記。	各PCメーカーにおいて、利用者の過失による製品の故障・破損や盗難などの紛失事案発生時を保守対象に含めた保守製品が提供されていることが一般的であり、製品ライフにおけるトータルコストを加味した際にはこれら保守製品を採用することの方が契約期間全体におけるコストメリットが高いと考える。	調達仕様書4.4コに記載の「職員の過失」についても保守対象範囲としている等、保守対象範囲に関する追加の提案がある場合は、加点します。 盗難による紛失事案などが生じた際の代替機提供については、ご意見を踏まえ検討しましたが、原案のとおりといたします。
73	意見	01_調達仕様書	11	4	4	コ	2	修理回数の制限、修理金額の上限、免責(職員の過失等や盗難発生時における納入先からの一部金額負担)が無い場合、加点することを追記。	一定の修理金額を超過する修理を行う場合、修理回数への制約や金額上限、免責の支払い義務等が生じる保守サービスであるケースも多い。実際の運用における、保守コストや修理にかかる不測の金額を抑制すべく、当該要件を優先的に採用すべきと考える。	事業者様が提案される保守サービスについて、幅広く評価できるような加点項目とします。
74	意見	01_調達仕様書	1	1	4	-	4	納入スケジュールに関し、GSS端末36,760台を一括調達するのではなく、台数を分割した上でのスケジュールに変更する	昨今のAI需要の高まりに伴うサーバー向け需要の増加や円安の影響を受け、メモリの価格高騰が生じており、これらは将来的に供給面でのリスクにもなり得る可能性。従い、台数をいくつかに分割した調達スケジュールとすることで、潜在的な供給リスクを避けるべきと考える。	ご意見を踏まえ検討しましたが、本調達における費用対効果、調達規模及び運用面を総合的に勘案した結果、原案のとおりといたします。
75	意見	01_調達仕様書	11	4	4	オ	2	GSS端末の修理依頼時における諸手続き(1台単位でのExcelファイルへの症状記載、等)に関し、Web申請や簡易フォーマットを始めとする手続き簡略化の工夫がされていることを追記。	修理依頼に係わるオペレーションを簡略化することで、GSS端末の運用管理に関わる職員各位の負担軽減に貢献し得るものと想定。	事業者様が提案される保守サービスについて、幅広く評価できるような加点項目とします。